

反対尋問プラン

~ '85. 4. 1 ~

\* 本件公判へのかかわり方

1. 本件の公判記録を当日までに検討したことがあるか?

その回公判(12.17)調書作成の時期は?

2. 本件の判決文の原文作成の時期

当事務への迅速返信へ  
対応したか?

(日付をい)

タイポにうけた時期

は、それをいのか?

裁判官の署名捺印の時期

(原本と正本のちがいは?)

(小塚、柏原、吉野) ← 12.17判裁公判は(小塚、吉野、時岡)

3. 書記官として忌避申立を受理した経験はあるか?

本件のように部下の仕事の経験は? 本件部下の時期は?

(周延後?)

4. 書記官として参加申立を受理した経験はあるか?

代理人弁護士の仕事の事件を扱った経験はあるか?

5. 12.17前とその後、清水早子の提出した文書類の扱いは? (参加 ~ 忌避)

\* S. 59. 12. 17 午前 10時 10分ころ

1. 周延前に822号法廷外の掲示板に、本件予定を記入したか?

2. 期日簿の作成者、時期は?

12.26に提出したか? 理由は?

本件について別の用紙に与えている理由は?

(S. 60. 1. 12に警察への身報告書作成 ← 取調段階のテーマ)

3. 傍聴席に被控訴人の代理人(吉田耕三)はいたか? 女性は何名いたか?

(週刊新潮1.10~17号の「目撃証言」)

4. 被告人(松下)の棚のそばの発言(「キレにより審理は停止する」といふ)に対して裁判長は何か答えたか?

(「それについては審理をします。」)

後述のとおり

その間に松下は控訴人席へ。

5. 裁判長が(判決文を左手にもたさず)「簡易取下できる判決はない」といふ瞬間に

↓ は、どこへ移動し、朗読したとていついふか?

(書記官は裁判官に質問を向けていたが、目撃したその位置にいた。)

01-14-0302

\* 午前 10時10分<sup>23</sup> ~ 10時30分<sup>23</sup>

1. 松下が裁判官席に寄って書類を提出しようとする際に、どのような発言をしているか? (「不当な裁判だ」ではなく、「異議を申し立てる!」)
2. 松下が提出しようとした書類の内容は  $\left\{ \begin{array}{l} \text{確認しようとしたか?} \\ \text{確認した時期はいつか?} \end{array} \right.$
3. 松下と羽交い<sup>2</sup>している時に、松下は中尾のまわりにはいる職員や傍聴席の人々に、どのような発言をしているか? (「<神大大学>が異議を申し立てた。これはこの至過論と、裁判の不当性」)
- 3' 松下が中尾や傍聴人の方へ身体を向く<sup>4</sup>のはなぜか? (発言)
4. 訴訟の外で早く松下に釈放した後、証人はどうしたか? (「裁判官との話し合い」)  
↓  
近衛から書類を渡す<sup>4</sup>として控訴人へ ←
5. まいに 10時10分<sup>23</sup> 判決言語が終了してからの発言は、なぜ黙認したか?

\* 午前 10時30分<sup>23</sup>

1. 裁判官の今後の予定について、どこで確認したか? (合議室との経緯は?)
2. 松下が二度目に書類を提出する理由を、その発言からどのように把握したか? (「なぜ何度も提出した異議申立の審理はいつまで待てるのか?」)  
↓  
「これを合議で併合審理する!」) 即時被告位相 (一部のみ回収した)  
↓  
「一審判決文に口頭弁論再向申立の意図を認し、立体的に組み合わせる。」
3. 共同訴訟申立書の作成~所持~提出者として松下とした理由は? (合議室)

\* その後

1. 副裁判官に立ち会ったか? (12.25日、大阪高裁とTel.で連絡したことは?) 向い合せあり
2. 松下からの抗告申立等を受理したか? 他の裁判官 > に合せたことは? 控訴官
3. 12.25日の告訴状作成にどのような役割があったか? 提出した人は誰か? (参考人調書の作成等)
4. 12.26 現場検証時に、なぜ裁判官は立ち会わなかったか? 傍聴の松下や中尾に行動させ、撮影するつもりはなかったか?
5. 1.6 以後に控訴官と会うことはしているか? (1-16)

05-11-25

又温～テーマ [抄]

③

12.17 (追加)

○ 副裁と判の開始前に、書記官(青藤)が、地下の拘束室へきて、その期日受書をかかせた。 (元重にフサゲてゐる!) 指示して (此をかせ、判の副裁を認めせよとする)

○ 拘置所で身体検査した医師官が、10～年前、と<sup>2</sup>はか<sup>2</sup>みた力才だ...と(きりに考之み、検査を(放棄)してしまつた。

12.18 (追加)

「2以外<sup>2</sup>の偶数は、2つの素数の和で表現できる。」といふ仮説は、おんたんにみえて、まだ証明してゐない、とのこと。(数学の本から)

12.19 (追加)

小野弁<sup>2</sup>は、'89年段階は東大(教養)の学生で、そのことを知っていた。この日高裁<sup>2</sup>刑で、永山則夫へ才<sup>2</sup>次控訴審才<sup>1</sup>回公判開始。

(新聞記事の顔面を<sup>2</sup>リ消されてゐる)

12.20 (追加)

18日FIIのこと。てゐる。

→ <0>高裁の dead line を突破! → 東京高裁～最高裁への攻撃 対向～法廷～の壁を<sup>2</sup>事(次)性で<sup>2</sup>解体してゐる。

河村公判控訴審への経済的批判

新聞テーマの逆照射

河川敷の巡礼(年末～年始)

→ <sup>2</sup>てゐる。

12.21 (追加)

○ 判例をよんでゐると、「上級審の判断は下級審を拘束する」とか「破棄する」といふよき、狂暴な用語がムゾーサに在り出してゐて寒気がする。

○ コンピューターによる計算方法のバリエーション } の同質と差異について 管理～拘束機材におよぶ行動パターン

こころを<sup>2</sup>全<sup>2</sup>忌避する位置へ; 対象化してゐる。

○  $P \in (\beta)$  と  $N \in \infty$  (拘置所)へ<sup>2</sup>速達。

(185.1.12 <F> 遺言)

刑事 民事 提訴方法 カニ

拘置所と自主性 調査不足

12.22 (冬至)

三島由紀夫の創造論

あの叫びは、日本の本質、吾等  
命令にふたがわりの武造

示唆  
する

石牟田天郎のゴット論 - 冬、海に日沈む下りの時の感慨

↓「生きて二度とみられぬ日は...」

論理学の本をよんでみると、

「 $a$  は  $b$ 、 $\sim a$  する、 $a$  の対偶は「 $\sim b$  するならば、 $\sim a$  する」といえるが、

★ 「学生  $a$  と  $b$  は  $\textcircled{A}$  である」 $\rightarrow$  「 $\textcircled{A}$  であるならば、学生は  $a$  と  $b$  である。」

「授業  $a$  と  $b$  は  $\textcircled{B}$  である」 $\rightarrow$  「 $\textcircled{B}$  であるならば、授業は  $a$  と  $b$  である。」

は時間性を抜きにしていり、成り立たないで、正確には

$\rightarrow$  「 $\textcircled{A}$  であるならば、 $\textcircled{B}$  であるからである。」

「 $\textcircled{B}$  であるならば、 $\textcircled{A}$  であるからである。」 } 叙述しているが、

本当にどうか？ 中には★の方が小前提が本質的に思われる。

12.23 小野節子士から速達便

石牟純「自然科学概論」x 4 冊

12.21.57

12.20 <T> 吉子に...?

12.24 池上節子士から12.24付郵便便 (同封コピーは  $a$  と  $b$ )

くわしくは直接

~{上告}~ 申立書提出 (叔父へのプレゼントとして)

小野節子士へ 副本へ判別コピーと依頼の

池上節子士へ 1.21.32のうさぎを...

クリスマスに靴中に入る  $\mu$  を <教団> の人へは、どうはやくしよるか?!

21巻の清水 ~ 竹中さんへ 同封のコピーと一緒に入る。しかし19に

要求している  $\mu$  の  $x$  を  $\mu$  <1> 号はまだ!  $\rightarrow$  25巻とつく。

12.25 寒さがひどくなり、すわいて作業するのが苦痛になってくる。

歯や血便の状態を要化し、診察要求  $\rightarrow$  26に実施できず。 (区外)

(国家と媒介に 身体へ存在を対象化する試みでもあった。)

22巻以降でRBが; 裁判関係コピー群 (送り状なし)

12.26 新聞記事で25に 小坂裁判長が二人を告訴したことが分る。

'74.4.22 ~ の10年性の対象化 ~ 裁判官の問われ... (全20人に)

諸節  
水  
エ  
ン  
の  
衣  
類  
の  
領  
帯  
の  
使  
用  
が  
可  
能  
な  
と  
同  
様

05-11-11 E20